

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 6 年度 第 6 回相模原市部活動地域移行審議会		
事務局 (担当課)		市民局 スポーツ推進課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 4 5 (直通)		
開催日時		令和 6 年 1 0 月 8 日 (火) 午後 4 時 0 0 分～午後 6 時 0 0 分		
開催場所		相模原市役所第 2 別館 3 階 第 3 委員会室		
出席者	委員	1 2 人 (別紙のとおり)		
	その他			
	事務局	1 1 人 (スポーツ推進課長 他 1 0 人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 対応方針素案を踏まえた具体的な対応について 4 その他 5 閉会		

# 審 議 経 過

主な内容は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）

## 1 開会

## 2 あいさつ

田原会長からあいさつした後、次第に従い、会長が議事を進行した。

## 3 議題

議題に入る前に事務局から第8回審議会の日程変更について説明を行った。

後日メールにて調整し、開催日が決まり次第連絡することとした。

候補日：2月7日（金）、10日（月）、13日（木）

### （1）対応方針素案を踏まえた具体的な対応について

事務局から参考資料1及び2、資料1の説明を行った。

主な意見は次のとおり。

#### ○古屋委員

中学校校長会において部活動の地域移行について、可能な範囲で情報提供している状況である。その中で、長期的な目指すゴールに向けて、どのように段階的に移行していくのか明確でないという指摘を受けた。学校は地域クラブに原則は関わらないものとする事について、その方向性は校長会で理解していただいているが、どの程度のスピードでできるのか不安を抱いている方もいる。

第2回審議会の資料1に記載があった、高い技術を目指す子どもと、レクリエーション的な取り組みをしたい子どもとが、同じ場所に集まるけれども、目的が異なる子どもを受け入れながら活動の場を保障するような、柔軟な考え方が必要であると考えます。

令和8年度までに拠点校部活動、合同部活動を進めながら、地域クラブに繋げられるように頑張ることを中学校としても考えている。

このことをお伝えしたほうが、この後のグループワークにおいて、より現場のことを考えていただけたらと思います、発言させていただきました。

#### ○清水（俊）委員

古屋委員のご発言に補足をさせていただくが、子どもたちの部活動に対する考え方も多様化している。昔の部活動は、勝利至上主義であり、部活は型が決まっていたが、現在は様々な考え方がある。競技志向でもレクリエーション志向でも、相模原の全ての子どもたちが色々な選択ができるようにして欲しい。

指導者の高い資質について、何を問うのかという議論もあるが、資質の中身を幅広く考えていただきたい。

○田原会長

私も気になっていたが、「段階的」とは何を段階的に行うのかが気になる。例えば、バスケット部を移行した後にバレー部を移行するなど部活単位（競技単位）の移行を段階的と指すのか、それとも学校ごとに移行する学校単位の移行を指すのか。そこを明記しないと、現場の先生方や子どもたちが迷うので、「段階的」をどうとらえるかをクリアにすべきと考える。

志向性の部分として、競技志向のクラブとレクリエーション志向のクラブをどの程度求めるのかは重要と考える。完全に志向性で分ける方向とするか、どちらの志向の子も一緒に活動する方向にするかをグループワークで検討していただきたい。この全体会で決めるのではなく、皆様からご意見をいただいた上で全体の答申に書いていきたい。

ちなみに、事務局の考える段階的はどういったものか。

●スポーツ推進課

本日の資料2「進め方」の項目で示しているが、移行する学校と移行しない学校がある、移行する学校の中でも移行する部活と移行しない部活がある、といったように少しずつ行っていくことを当初考えていた。本日の資料で、そこを掘り下げた形としている。

○田原会長

資料の書きぶりだと、地域に移行できる諸条件が揃ったところから行うというニュアンスに近いと感じるが、そういうことか。

●スポーツ推進課

そのように考えている。

○田原会長

第7回の（2）「答申案の概要について」は、次回4項目を踏まえた答申案の概要がこのタイミングで出るのか。

●スポーツ推進課

答申内容ではなく、答申のまとめ方について話し合っイメージを共有することを予定している。第8回でいきなり答申案をお見せして、想定していたまとめ方と異なっていたということがないようにする意図である。

ここからスポーツグループと文化・芸術グループに分かれて、グループワークで各審議事項について議論し、それぞれ閉会した。

【スポーツのグループワーキング】

事務局から資料2「進め方」の説明を行った。主な意見は次のとおり。

○山田委員

受け皿として民間のクラブ等が想定されると思うが、その実態を把握をできていなくて、果たして進められるのかという懸念がある。

○田原会長

それはおっしゃる通りで、もう1点はマッチングの問題がある。資料2では「移行する学校や部活動については、学校と教育委員会が調整する」とあるが、これでよいか。

●スポーツ推進課

学校側のご意見を聞いて表記を決めるべきとされていて、学校側の感覚で学校が移行するか否かを決めたいと思う学校もあれば、一方で市や教育委員会に決めてもらいたいという学校もあると思うので、このあたりはご意見をいただきたい。

○古屋委員

実際、山田委員がおっしゃるように、子どもを預けられる受け皿の情報がないと何もできない。今、クラブ化が進んでいるところは、元教員が地元チームを呼び込んで、指導者として休日に活動するという形をとっている。これは学校が独自に進めているものだが、全市的に行うのであれば、人材バンクや団体一覧のような情報をいただけないと、マッチングは上手くいかないと考える。学校が受け皿の開拓をするのは、まず不可能ではないか。

○田原会長

例えばとある中学校のバスケット部が地域移行をすると決めることができるのは、学校か。

○古屋委員

地域移行をすることの決定は学校ができると思う。現在取り組んでいる拠点校部活動でも、「このエリアで拠点校部活動にしましょう」と校長同士が話をすることは可能である。ただ、指導者の成り手の情報収集には難しさがあると思う。指導者の情報があれば、すぐにマッチングが進む。

例えば、指導者の情報があれば、ここのエリアでこの競技で地域移行が可能だと見当をつけることについて学校が主体的に動くことは可能だと思う。保護者への説明も学校ができると思う。このように、地域移行に学校が関わらないことはないと思うが、指導者の情報を収集することについては主体的に動くことは難しい。

○田原会長

スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの情報については市が把握していると思うが、山田委員がおっしゃった民間クラブの情報は現状把握できていないということについて、実際にどの民間クラブが受け入れられそうかをどの程度市が把握するかは結構難しいと思う。例えば東京に本社があるコナミが相模原市の部活動の地域移行の受け皿になれると思っていたとしても、市がそういった企業に確認するような掘り起こしをどのような

仕組みでやるかは結構難しいと考える。山田委員は妙案をお持ちか。

○山田委員

難しいと思う。

○田原会長

人づてや他の市づたいで聞くことはできるとは思うが、かなり偶発的だと考える。例えばリーフラスという会社が部活動の運営について受託する企業があるが、近くの市で受託していることを聞いて、リーフラスに相模原市でもやってくれませんかと言うことはできると思うが、相模原市でできる民間企業を網羅するのは結構難しいと思っている。

一方で、予算の折り合いがつけば、中学校としても良い味方になると思う。相模原市内だけでなく、町田市などから人材の応援に来てくれることもあるので、民間の力を使うと魅力的だと思う。

答申に民間のクラブも受け皿の対象として書くことは問題ないと思うが、具体的に段階的に移行するにあたって情報をどのように中学校に渡せばよいかは課題になっていると思う。

○元山委員

近畿日本ツーリストでもやり始めているらしいが、結局賃金の支払いなど事務的などころがずっと続くということである。この事務を全て市ができるかという点と厳しいと思う。

○田原会長

私も厳しいと思う。例えば2人の指導者に来てもらって、休日のバスケ部の部活動を運営するとなると、その2人がかなり獅子奮迅するしかないと思う。一方でバスケだけでなくバレー部や卓球部なども同じクラブになり一括管理できれば、ある程度事務が少なくなる。ただ学校に運営を依頼するのは筋違いである。

資料2の地域移行の定義に話を戻して、「地域クラブは原則学校が関わらない活動とする」とあるが、全て関わらないのは無理だと思うが、クラブの運営に関わらないのは可能だと思う。今の書き方だと、学校は地域クラブに全く関与しないという意味にとらえられるが、地域クラブと学校が情報交換する機会もあってよいと思うので、地域クラブの運営自体には学校を関わらせないようにしたほうがよいと考える。「地域クラブの運営は原則学校が関わらない活動とする」という表現でよいか。(異議なし)

○スポーツ推進課

受け皿やマッチングに補足をさせていただくが、地域移行を始める際に、リストは市がお示しするものであると考えている。そこから選択していただくことになると思っている。ただ、先程の全体会で言及のあった「段階的な」という話に関係していると思うが、最初から全ての情報が揃ったリストを作るのは難しいと思っている。地域移行の始まりにおいては、部活動をベースにして、クラブを創るとするのが多くなると思う。その動きと

並行してリストがだんだんとできていくのではないかと考えている。また、その学校の一つの部活動から立ち上がったクラブが他の学校の部活動と合体する動きもありえると思っていて、市としてはクラブの立ち上げに関する相談に乗るという立場になることが多くなると思う。例えば、「地域移行したいがどういう形態がよいか」という相談を受けて、「ではクラブを立ち上げましょうか」という支援をしたり、既存の総合型地域スポーツクラブに受け入れてもらうような調整をしたりなど、そういった形をイメージしている。

○山田委員

活動場所は学校か。

○田原会長

それはそのクラブの選択によるが、基本的には学校が活動場所になると思う。

クラブを創る方向はアリだと思うが、相談を市にするとすると、各学校がクラブを創るという話になって、一つ一つ創るのは大変ではないかと思う。

○高橋委員

相談を受ける時にケースバイケースで創るのか、それとも市が受け皿の条件や基本形を示すのかが大きなポイントだと思う。管理者と指導者がいるのか、市からの補助がいくらなのか（クラブ会員が何人以上だといくらなのか）など、そのあたりを市が示すと、クラブを立ち上げたい者や、既存の民間クラブ関係者が我が事に考えられる。現時点だと、そこが不明瞭なので、ケースバイケースで対応することを委員の皆様がイメージしているのではないかと思った。

●スポーツ推進課

その点についてはそうではなく、本日の項目ではないが、団体管理について議論する中で、登録要件等をどうするのかご意見いただく。また、前回説明した実証事業は、クラブ立ち上げのためのノウハウを積み上げるために実施しているものなので、クラブ立ち上げのマニュアルを作成したいと考えている。そういった定型的なものはお示ししながらも、そうはいってもケースバイケースにならざるをえない場合もあると思う。

○高橋委員

団体管理については次回の審議会でも議論する予定になっているが、移行先よりもまず団体の立ち上げについて話し合わないと委員の皆様がイメージしづらいのではないかと思う。

○山田委員

民間でスポーツを生業にしてやっていける競技は限られている。バレーボールやバスケットボール、野球、ハンドボールなどはそれを生業にしている指導者はごく少ないと思う。そういう民間クラブは指導者がボランティアだったり、スポーツ少年団だったり、総合型地域スポーツクラブだったり、別の職業を持ちながら好きでやっているクラブの形をイメージしている。そういうところが部活動の受け皿に果たしてなれるのか、なったとし

ても永続的にできるのか考えると、難しいと思う。部活動の受け皿になるために、会社を設立しようと思っても、その人にとっては未知数なものにチャレンジすることになるので、難しいと思う。

おそらく、部活動地域移行が進むにつれて、サッカースクールやスイミングスクール、フィットネスクラブが部活動地域移行のために、バレー、野球、ハンドボールなどを指導していける会社を設立するという動きは、何年か後になれば出てくるかもしれないが、ここ1、2年でどうのこうのということにはなかなかならないと思う。

○田原会長

地域移行にあたって法人化するかどうかは検討したほうがよいことだと思う。石井委員のところのラグビースクールは会社の中に入っているものか。

○石井委員

会社の中にある。スクールは法人化していない。ラグビー部も、会社の広報部の中にあるものである。

○田原会長

スクール事業はどこ事業であるか。

○石井委員

ダイナボアーズの事業の中にある。ダイナボアーズ自体は法人化していない。ラグビーの場合は法人化しているチームも何チームかあるが、まだ一部という状況である。今後は法人化していく方向なのだろうが、いつまでにそうするというような段階ではない。

○田原会長

本日の議論を受けて、スポーツ事業で法人化することのメリット、デメリットは何が考えられるか。

○石井委員

規模がある程度ないと成り立たないのではないかと思った。例えばラグビーだけを考えた時に、プロ選手のセカンドキャリアとして指導することを職業にする人が少しずつ生まれてきている状況である。ただ、一つの指導現場だけだと成り立たないので、複数の現場を掛け持ちしている。どのスポーツもセカンドキャリアは大きな課題になっていると思う。相模原市には他にもホームタウンチームがあるので、上手く生かしていくべきなのではないかと思う。

○田原会長

将来的に何校かの中学校が一体となって会員数が二千、三千となってくると法人化したほうが融資を受けやすかったり、市からの事業を受けやすかったりするなど思うが、ここ1、2年の間に法人化云々は難しいと思う。スポーツ少年団に法人化しているところはあるのか。

○高橋委員

ない。相模原市スポーツ協会の加盟団体でも法人化しているのは水泳協会だけであり、ほかは任意団体である。市からの受託事業は、公益財団法人であるスポーツ協会が受託をして、事務を担っている。大会運営や教室実施は加盟団体が担っている。

○田原会長

中央区をすべて1法人が担うくらいの規模感でないと、おそらく法人化のハードルが高い気がするので、まずは法人化よりも子どもたちの利益が優先されてクラブが形になるかを考えていきたい。

話を戻すが、学校がどれくらいの情報を持つかというのが、「段階的」の肝になると思うが、学校がこのクラブならいける、という意向と、市からの情報提供を見合いながら、移行できる場所を探していくというのが現実的か。

●スポーツ推進課

校長先生が個別に市に相談をするという動きは割と取りづらいのではないかと考えている。

○古屋委員

現在、校長会全体として取組みを進めている。こういう取組みをしているという情報交換の時間も設けていて、この場を契機に若草中学校と相武台中学校は今年拠点校部活動を開始している。ただ、別団体を立ち上げるような発想には至らない。現に水泳については部活動がないので、水泳を頑張っている子どもはクラブに通っている。大会は教員が年1回引率するという形で分かりやすく、完全に民間クラブにお金を払って習いに行っている。この事例のように、水泳以外の部活動に関して民間クラブを開拓するのはとても大変である。大変でもそういうことが創れるのであれば必要なことだと思うが、その情報が十分ではない。

○田原会長

逆に言うと、校長会に十分な情報が提供されると、校長同士が話し合っただけで地域移行が進むのか。

○古屋委員

市全体が教育委員会と一体となって、その情報を基にこういうことを進めていきましようという方針を作れば可能だと思う。

○田原会長

それはできそうだと思うのだが。

●スポーツ推進課

学校に関する方針なので、市長部局主体では決められず、教育委員会の対応になると思う。

●学校教育課

ただ教育委員会が受け皿を持っているわけではない。



●スポーツ推進課

移行しようという方針自体を校長会で協議していただき、市が移行先の調整をするという役割分担で、市はリストを示すのは当面は既存のクラブになるかと今の議論を聞いて思っている。既存クラブで、地域クラブの登録要件を満たして、受け皿になってくれるところを開拓してリストを作っていくというのが市の役割で、そこに移行するか、自分でクラブを創るかという選択をしてもらうようになるかと思っている。

○田原会長

自分たちでクラブを創る場合、指導者のリストもどこまで開示できるか分からないが、示されていると、この人に一回会ってみてこういう地域移行をお願いしようかと校長先生も動きやすくなるか。

○古屋委員

確かに個人情報の問題もあると思うが、それは一歩進めるためにとってもありがたい。

○田原会長

ただ現実として、市が開拓をできるかということと、そのリストに記載されている指導者が高い資質を有しているという前提があるので、その問題はある。

●スポーツ推進課

指導者の派遣型ではなく、地域移行に際しては地域クラブを立ち上げるという前提であると思っていて、そうなると登録要件として、資質と言っても教育的な側面の講習を受講することを要件にするというのは前回までの審議会で合意していることなので、それを受講していただくことにはなると思う。受講していれば資質を有していることの担保になるのかという話はあるが。

○芳賀委員

後々指導者に問題があった場合に、子どもたちのSOSの場所があることや資格停止の仕組みがあることが必要である。高い資質があるかは実際にやってみないと分からないケースがたくさんあるので、問題が起きたときの対処方法があることが重要である。

○田原会長

そうであるとする、移行の意思決定の話や種目の選択のところについては、ずいぶん先が見えるし、文書にできそうなイメージがある。

一方で、スタートの形を示す答申ではないので、持続可能性的な部分も考える必要がある。クラブが潰れてしまった場合、子どもたちの活動の場がなくなるので、最初の理念から離れることになる。一度学校から離れて地域クラブ化したものを、潰れたからもう一度リストから選んでもらうというのはしんどいのではと考えている。地域クラブが自然消滅して大きいところに吸収されるという市場原理が働くのも考えられるが。

●スポーツ推進課

部活動がなくなって地域クラブに移行しているという原理原則を考えると、もう一度

学校が登場するのは考えづらい。

○古屋委員

水泳の例でいうと、また水泳部を復活させるようなことになるので、学校が再び登場するという考え方はない。

○芳賀委員

通うスイミングクラブが潰れたら隣のスイミングクラブに通うのではないか。

○古屋委員

人数が少なくなってきたクラブがあったとしたら、先程田原会長がおっしゃった、他のクラブに吸収されるという考え方になるのではないかと考えている。今のクラブチームもそうではないか。

○芳賀委員

その通りで、クラブはどんどん減っている。

●スポーツ推進課

次のところで説明するつもりだが、類型のところ、クラブを立ち上げる時にそれなりのスケールでないと要件を満たさないという制約をかける答申を出すというのも一つの考え方と思っている。

○田原会長

つまり人数の問題とかか。

○芳賀委員

乱立してしまうとばらけてしまうということか。

●スポーツ推進課

資料2でいうと、競技単位設立型をお示ししているが、部員の人数が少ない場合はこの類型は選べないという制約をかけることである。

○山田委員

それはお金の問題でどのようにしていくのか。イメージが湧かない。我々民間は、すぐお金のことを考える。ボランティアの人を呼んでこれないし、ボランティアに責任を負わせられない。だから法人化して雇用できる形態を先にイメージしてしまうので、そんな簡単にクラブを立ち上げて、収入にならない。

○田原会長

何をプロとするかにもよると思うが、いわゆる専門プロは休日だけで考えると難しい。ただし、いろいろな地域を抱えているとか、平日の午後も活動している民間が地域クラブにも関わることをOKとすれば、可能だと考える。

○山田委員

それは可能である。

○田原会長

クラブ会費を取って運営すること自体は皆様異論がないと思うが、それだけで成り立たせるというのは今のところ現実的ではないと思う。ただし、その人のやり方次第で5つ6つも掛け持ちすれば可能なかと思うが、今のところは兼業している人が土日に地域クラブを見ていただくことがメインになると思う。ただ、休日だけでなく平日の部活動もとなると話が変わってくるので、そこはまた大きなハードルがある。休日部活動の地域移行に関しては、兼業している人が携わるイメージを持っているので、それであれば生徒のスポーツ芸術活動の保障はできると思う。ただし、成り手がいるかはまた別問題であり、すぐには見つからない可能性もあるので、そこで「段階的」ということだと思う。

○芳賀委員

スポーツ少年団をやっているが、やはり中学校に上がってその競技を続けないというのは指導者が残念がっている。なので、スポーツ少年団は比較的手が上がりやすいのではないかと思う。スポーツ少年団の指導者は基本的には金銭的なコストが非常に低く抑えられるのではないかと考えていて、最初からビジネスにすると考えるととても難しいミッションになると思うが、まずはボランティアで義務教育の間は地域で子どもたちを見ましようよという発想で動いていくなら、割とスムーズに進むのではないかと感じている。

○田原会長

石井委員もお詳しいと思うが、地域クラブにスポンサーをつけることが可能になっている。どこかの地域クラブの事例で、陸上競技のアップ場で、子どもが着ているシャツにスポンサー名がたくさん貼っていた。個人名もあり、個人出資も含めて地域の皆さんが出資しているのだろうが、地域クラブになるとスポンサーを付けることも可能なので、市からの補助や会費ではない、第3の財布があるというのは一つの選択肢になる。それを誰が集めるかという問題も出てくるが。

○芳賀委員

クラブの登録要件をお示しいただいて、それをクリアしたということになれば、市の公認地域クラブだという捉え方ができる。そうすると、地域企業はスポンサーをしやすいのではないかと思う。その流れを作って、オペレーションをきちんとして、こうすると広告費は落ちるということをお小企業や個人事業主等にお示しすることで、総スポンサーということで子どもたちを育てるのであれば、もう子育ては終わったが何か気持ちがあるという方が、投げ銭のような形でお金を投資していただけるのではないか。ただし、各地域クラブで実行するとなかなか大変なので、事務処理をどこか事務局が一手に担うとよいのではないか。

○田原会長

相模原市にあるからというよりも、自分の子どもがいるからという縁は出てくると思う。

○山田委員

ただ微々たるものだと思う。

○田原会長

微々たるものだが、可能になっていることではある。石井委員はそのあたりいかがか。

○石井委員

SDGs とかは企業が上手く使おうとしているところもあったりするので、どういうスキームを作って賛同してもらえるかが重要である。大義は子どもの育成なので、理解する人たちは一定程度いると思う。

○高橋委員

相模原市スポーツ協会で、SDGs の考え方から、小学生のクラブチームに対するスポンサー制度を昨年度から始めた。昨年度は9クラブが、今年度は予定だが3クラブが支援を受けられることになった。1企業に1年間で10万円の支援をいただいている。企業の話の聞くと、5万円や10万円であれば、広告宣伝費として捉えているようである。例えば毎日洗濯する練習着にスポンサー名が入っていればよいとのことで、理由を伺うと、ゆくゆくその子たちが就職する時に、こういう企業もあったんだなと思ってくれるだけでよいからということだった。年間10万円であれば、会社の社長さんの交際費ぐらいだから十分だということで、地元の中企業が支援してくれている。そのクラブがスポーツ協会の加盟団体から推薦されていたり、毎年会計をスポンサー企業に報告したりなど、一定のルールがある。スポーツ協会では、小学生を対象としてこの取組みをしているが、このように事例としては存在している。

○元山委員

こういう事例のノウハウを取り入れながらできると、子どもの負担も少なくなって、みんなが参加できるようになるのではないか。

○田原会長

市が地域クラブにお墨付きをだすと、企業も出資しやすいし、良いのではないか。

○高橋委員

指定管理制度が始まった当時の話をすると、民間が参入した当時は、赤字が出なければよいレベルで始まった。年数も経って今は考え方が変わってきているが、やはり社会貢献や社会信用の一つということで始まっている側面もあるので、地域移行のスタートはそれほどハードルを高めにしなくてよいのではないか。市がクラブの要件を示せば、大手民間クラブでも、このレベルでこの地区であれば手を挙げる場合があるかもしれない。大手だけでなく、スポーツ少年団や教員が兼業する地域クラブでも手が挙げられるような基準を作ることが重要だと考える。先程のスポンサー制度の話は、その後の話だと思う。

○田原会長

クラブを立ち上げたときに、ある程度ノウハウを持っていることが大事である。スポーツ少年団もこれまで任意団体で活動してきているが、かなりの人数が関わっているもの

だし、運営のノウハウが世に出ている。

移行先の話もすでに出ているが、事務局から説明をお願いしたい。

事務局から資料2「移行先（受け皿）」の説明を行った。主な意見は次のとおり。

○高橋委員

資料2の小学生期からの活動の継続の記述の中で、「総合型地域スポーツクラブの要件も満たし」とあるが、この要件を満たさないといけないのか。

●スポーツ推進課

総合型地域スポーツクラブは、神奈川県の場合、認定制度があるわけではなく、県立スポーツセンターの職員と現場を見るなどの手続きを経て、総合型地域スポーツクラブとして登録される。

○高橋委員

県の登録制度は違っているか。

●スポーツ推進課

県というか国で新たな認証制度を作っているので、そこに乗っかることも考えられるが、ハードルが高くなる課題もある。

○高橋委員

ハードルが高くなるのでお尋ねした。

●スポーツ推進課

そこに要件を揃えらるとなるとハードルが高くなる。国の認証を受けるかどうかは任意である。

○山田委員

相模原市内の総合型地域スポーツクラブで部活動の受け皿になれるところはないと思う。具体的に市からサポートがあると示して、総合型地域スポーツクラブの面々に受け皿になってほしいという依頼があれば可能性があるが、何も示さないで受け皿になれるかという、そんなクラブはないと思う。

○田原会長

ただ、学校開放のインセンティブに関しては、施設が限られているところには朗報かと思う。ただ、学校開放のインセンティブは諸刃であると思っていて、総合型地域スポーツクラブは多世代なので、中学生ではない人も認めるとなると、この資料でいう学校開放の趣旨からずれると思う。学校の授業をする上では施設の基準を満たしていると思うが、中学生以外の目線で見ると、十分でないと考えられることもある。

●スポーツ推進課

休日の部活動での体育館の競争率はどのような状況か。

○古屋委員

調整している状況なので、全部埋まっている。

●スポーツ推進課

部活動を希望する時間帯には使えている状況か。

○古屋委員

自校の場合は使えないということはない。

●スポーツ推進課

部活動がなくなれば、従来部活動で使っていた枠は使えるようになるか。

○古屋委員

使ってくださいと言うことはできる。

●スポーツ推進課

そこで全てのクラブ活動ができるかという、現状満たせていないのであれば以後も満たせないということであるが、多世代である総合型地域スポーツクラブが入ると、ますます学校体育施設が使えないことになるということか。

○古屋委員

パンクすると思う。

●スポーツ推進課

そうすると、小学校の利用がキーポイントになると思う。

○古屋委員

小学校でも埋まっていて、中学校に流れてくるので、厳しいのではないか。

○高橋委員

学校体育施設開放事業の整理をする必要がある。

●スポーツ推進課

整理をして、総合型地域スポーツクラブが増えて、学校体育施設を使い、今まで施設を使っていた人たちはそこに加入すればよいというゴールもあり得るのではないかと思う。総合型地域スポーツクラブは多種目のクラブなので、子どもたちの競技の選択肢も広がるので、一番理想的な形なのではないかと思う。

○田原会長

私としてはその姿は個人的には理想的だと思う一方で、学校体育施設の利用がひっ迫している現状と、指導者がどのようにクラブを立ち上げる苦勞の中で、レベルや志向が異なる人たちをまとめるという重荷を最初に背負わすのは、成り手を少なくしてしまう恐れがあると感じている。

○山田委員

調整会議にも出ているので分かるが、それは行政の方でこの学校は地域移行のモデル地区として使用する、学校開放をしないと行ってもらわないと民間の企業がそこに入って学校開放の利用調整をするのは無理である。仲良しクラブでやっているから他の

指導者に指導してもらいたくないという人はたくさんいるし、そのチームでやるから楽しいんだというところもあるし、総合型地域スポーツクラブが入るから、その指導者に面倒見てもらってくださいというのは無理である。

○田原会長

ただ学校開放の仕組み自体は見直す必要があると思うので、そこはまず優先的には整理する方向で考えた方が良くと思う。

●スポーツ推進課

前回の審議会で説明した実証事業を実施するにあたっては、我々が頑張るものだと思うが、実施前から相当ハードルが高いと感じている。

小学生期からの活動の継続に関しては、理念に照らすと、部活動で今活動している子どもたちの活動の保障という観点からすると、喫緊の課題ではないと感じている。

○田原会長

他の市や県の答申を見ていると、優先順位がどうなっているのかと思うことがある。つまり、小学校から中学校のクラブが一緒になって活動しているというのは、相模原市にとって望むべき姿かなと思うが、優先順位は低い。答申として、上から優先順位であると書けるのか。

●スポーツ推進課

「次の事項については、いずれ行政として実現するよう取り組んでいただきたい」という書き方はあると思う。

○田原会長

地域クラブである以上、ぶつ切りにする必要はないので、高校とか大学とか社会人もそのクラブに入るというのは別として、小学校から繋げて地域クラブに入ることが望ましいということ自体はいかがか。

○高橋委員

小学校期から競技をスタートしている子どもと、中学からスタートしている子どもとの競技経験のギャップが生まれるので、プレ体験のようなものがよいと思う。

○田原会長

ただ、これだけスポーツ少年団が発達している国で、競技経験の差がクラブ内の子どもたちの間で生まれてしまうことは仕方のないことだと思うし、中学校に進学する前の小学生期からプレ体験として競技を始められることは魅力的だと思う。

○高橋委員

子どもたちの中には部活動選びに悩む子どももいるし、友達と一緒に入部しているから、退部したくてもできないという子もいると思う。子どもがどんなスポーツや文化活動がしたいかというのを決める機会を与える場所を整えるようにすること、という努力義務程度にするのもよいかなと思う。

○田原会長

すぐやるかは別として、競技の行き来もしやすくなると思う。

○芳賀委員

子どもたちのこともそうだが、指導者同士の連携も大事だと思っていて、少年団で培った指導ノウハウが中学生に対しても活用できることや、小学生と中学生と一緒に活動できるというのはプラスになると思う。地域クラブを創るという中で、そのチームの母体みたいなものは、すぐできるのは難しい。指導者、子ども、保護者の関係がいろいろあるが、一歩引いた目で見られる立場の者も必要だと思うので、先程の異なる競技の行き来も上手くリンクできればプラスになるのではないかな。

○田原会長

では、望ましい方向で答申に書くということによろしいか。

○古屋委員

一つ例を言うと、来年始めようと思っているのが、自校の野球部に小学生の参加も受け入れることである。休日指導にあたっている地域の方が、月2回ほどクラブチームとして活動したいということで、保険は別途加入し、指導者は報酬を求めないのでボランティアで指導し、そこには大学生などの大人も来るという仕組みを始めようと思っている。これが将来的な地域移行の一つのモデルになるのではと思っている。例えば部活動に入っている生徒でも、塾に行きたいから部活動に来ないということも認めている。無理なく活動するという点で、これは話に上がっている望む姿になっていると思う。平日は中学校の野球部としての活動が3日間保障され、休日はいろいろな人が野球という競技に親しんで、楽しさを感じながら技術の向上を図る。地域クラブ化すると近隣の中学校の生徒も参加して、野球教室というような形ができるので、一つのモデルになるのではと思っている。

○田原会長

野球という競技だからできているのかもしれないが、それが広まっていくと、完全な地域移行という形になると思う。

○古屋委員

自校は結構進んでいると思っていて、夜間の学校開放でバドミントンは中学生以外も参加していたり、柔道も小学生が参加していたりする。その小学生が必ずしも柔道部に入部するわけではない。それが望ましい姿かと思っている。

○山田委員

それはボランティアの方がいるのか。

○古屋委員

ボランティアである。

○山田委員



お話を伺うととても理想的だが、その形はあくまでも偶々であり、他にもあてはまるかということそうではないと思う。

○芳賀委員

そういった成功事例を出し合って、競技別や地域別や形態別なのか精査して、こうすると地域移行が成功しやすいという共有ができるとうい。

○田原会長

今の事例がなぜ成功したのかというのは吟味して、共通するポイントがあれば、他の地域でも成功する可能性を見出せる。

○古屋委員

実際、学校現場の状況を言うと、指導者が不足している状況である。私が今の学校に着任した当時、この部活の指導者はいないという引継を受け、技術指導者を必死に探さないと成り立たないという現状があった。着任以降、ちょっとした情報でもあれば、その人にアプローチした。

○田原会長

校長先生の不断の努力には頭が下がる思いである。一旦地域クラブとして学校から離れた時に、誰が繋げていくのかは課題として残るが、成功事例を積み重ねることは大事だと思う。ただ一般化しづらいものではある。

○高橋委員

平日の部活動の3日間は、顧問の先生はどのように子どもを見ているのか。

○古屋委員

子どもが怪我をしないように、安全に注意して見ている。

○高橋委員

技術面については休日に習得しているのか。

○古屋委員

その通り。全て網羅できていないが、結構な割合で網羅している。

○高橋委員

市は休日の部活動移行を目指しているので、休日に求めるものはそういうもので、平日の顧問の先生に求める役割が分かれているものだと思う。先程のモデルがその通りだと思う。その指導者は地域クラブ化した際にボランティアでよいということだが、一般的に報酬が発生することはないと思うので、その事務を誰がするかが課題として挙がってくる。

○古屋委員

そこから山田委員がおっしゃったように、きちんとした制度を含めて見直しを持った上で動けるようになると、学校としても心強い。

○高橋委員

平日と休日の活動が異なるパターンもあると思うので、休日のクラブ活動の受け皿がどれだけあるか把握することが必要になってくるかもしれない

○田原会長

最後に確認したいのが、移行を選択しない場合についてである。

○古屋委員

部活動をずっと継続するということか。

●スポーツ推進課

学校側のご意見をいただきたいところだった。基本的にはないという想定である。

○古屋委員

ないので、これがない形のほうが進むと思う。中には部活動をしたくて教員になった者もいるので、そこは兼職兼業で対応していきたい。

●スポーツ推進課

例えば、資料2の最後にある、「重大な支障が生じること」について、具体的な例は思い浮かばないが、これを合理的に説明できる場合の選択肢として残しておかなくてよいか。

○芳賀委員

部活動が現状重大な支障をきたしている部分があって、地域移行もその話から始まっている経緯もある。このままでいることが支障を生じさせているという視点があるので、この文言を残すのはよろしくないと思う。

●スポーツ推進課

では、この文言は入れずに、ごく当然なものとして考えるということで理解する。

○田原会長

前提としては、段階的に進んでいくが、どこかで壁があって移行できないことは仕方ないけれども、将来的には移行することを目指しましょうという考え方でよいか。(異議なし)

#### 4 その他（スポーツグループ）

特に無し。

#### 5 閉会（スポーツグループ）

田原会長のあいさつの後、閉会した。

#### 【文化・芸術のグループワーキング】

事務局から資料2の説明を行った。主な意見は次のとおり。

○清水（俊）委員

どうやって地域へ移行するかを考えた時、子どもたちが勝手に来て活動するとは言えないため、指導者がいないと移行できないと考える。第2回審議会資料1の2ページ目に記載する3つの考え方が噛み合わないといけないと考える。人が見つからない状況でスタートする場合は、活動をしたい先生達がクラブ化し、地域活動をする団体がぽつぽつできるのが現状。総合的に関わる活動全てに関与できる指導者は中々いないという課題がある。

部活動としては子どもたちにいろいろと教えて欲しいということがあるが、指導者はなかなか見つからない。現行の部活動でも、専門的な知識を有する指導者がいないため、校長からの指示によって教員が指導者を担っている。そうなった場合、子ども達から見れば物足りないのかレクリエーションみたいで良いと感じているのかは測りかねるが、そういった現状で行っている部活動もある。それらを移行すると活動できるだけのペースや見てくれる指導者がいるだけでよいという部活動の移行ということになる。それらも含めてレクリエーション的という言葉を使用している。たとえば保護者が見るなどがあってもいいのではと考える。

○金子副会長

文化・芸術としての受け皿はどんなものが想定されるか。

○清水（俊）委員

音楽室を開放し楽器を吹きたい子どもが自由に演奏しているのを見守るのか、楽器を吹けるように指導し、大会を目指すのかによって、教える人の意識やレベルが異なる。それにより募集する指導者の資質も変わると考える。

○中村委員

優先すべきは子どもの利益や機会としている。そういった中から高い質を求めるのかレクリエーションを求めるのかは両方あって良いと考える。各地域の出来る団体から地域移行するしかなく、公民館の中でクラブ活動を行い、学校を利用している団体が、一緒にやる意思を示した場合は、それらを拾い上げていくことも検討すべきと考える。

いつまでに移行するという時間的なものは簡単には決められないが、地域移行することにより学区内でレベルの選択肢がいくつかあると良いと考える。

各団体が、高い質やレクリエーションなど指導内容のリストを作成し、学校や民間などで活動出来るのであれば良い。

共和中学校では、先週の土曜日に体育祭が予定されていたが、雨のため順延となり、子どもが日曜延期はしたくないと言っていた。順延することにより、日程が同じ英語検定や外部の大会などへの出場を優先し、体育祭に参加ができない子どもがいる現状がある。学校行事に対する保護者の考え方や意識が多様化している状況の中で、部活動の地域移行は選択肢を用意することが必要であると考える。

様々な選択肢を設けることにより指導者が集まるかが不明である。大会を目指す指導者

は多いと考えるが、レクリエーションで行う指導者がいるかは疑問である。また、部活動は、家庭の事情も紐づいていて、そういったものを含めて、先生が関わっているからこそ助けられている家庭はあったと感じる。

○家徳委員

スポーツクラブは市内にたくさんあるため、市がお金を出しクラブに地域移行することにより成り立つと考えるが、文化・芸術では、学校から部活動が無くなった時に市が責任をもって作ってくれるのか。文化・芸術について具体的な例で話していかないと抽象的になるため、具体的にやり方を考え、問題点を洗い出す等をして結論を出していかないとけないと考える。

第1回審議会資料では、現行において文化系の部活動では、吹奏楽部が多いと示されているが、市として吹奏楽の地域移行を行う場合、どういったことをやろうとしているのか。

●文化振興課

吹奏楽部は子どもの数も多く、外部からの指導者も多い。現在の指導者の方を中心にクラブ化を目指していくことを想定している。地域移行において指導者の確保は必須と考えるが、報酬や費用負担のバランスなどの課題がある。

○家徳委員

楽器はどう考えているか。

●文化振興課

審議会での話を踏まえ、学校に配備されている楽器を使用し、活動場所は学校が利用できればよいと考えているが、それらの意見を踏まえた答申を頂き、市が調整することとなる。その他、地域の中で活動したほうが良い等の答申が出れば、それらを踏まえ調整することになる。

○家徳委員

サッカーでもプロになりたいければ部活動ではなくスポーツチームに入る。部活動はプロを育てるためにやっているわけではない。芸術の世界は生業として食べていけないが、そういった人たちに指導者としての報酬を市が支払うなどして、育てるのは現実的に難しいと考える。

○金子副会長

家徳委員が指導しているのは、音楽協会からなのか個人的に行っているのか。

○家徳委員

高等学校ではあるが、個人的に学校から依頼が来ている。

○金子副会長

音楽協会が受け皿になり得るのか。

○家徳委員

難しいと考える。

○清水（俊）委員

最後は人になるため、人を集める方法は最終的な課題になると考える。

○金子副会長

登録要件はあり、指導者は登録しないとけない。

○清水（俊）委員

内郷中学校は、生徒が3人しかいないため、フルート、クラリネットの演奏で吹奏楽としては明らかに少ない状況のなかで活動をしている。11月23日開催の風っ子音楽祭では、津久井合同バンドとして、異なる学校の生徒が何十人か集まり、一緒に出場するという初めての試みが行われる。団体で行う部活動は、人が集まらないと活動が難しい。地域移行する際に子どもの人数が少ない場合は、学校単位で移行するのは難しい。子どもの数が多い地域の活動に参加したり、楽器を楽しむことを順番にやっても良いなど、最終的な狙いは音楽が好きという意味のレクリエーションか、吹奏楽という大きな音を奏でるということを求めるのかによって異なる。拠点設立型のように相模原市全体で色々な部を作り参加するなど全体で吹奏楽ができる地域クラブが10ヶ所しかなくても、割り振っていけば良いと考える。

○家徳委員

資料に記載されている地域移行の定義として、原則として学校が関わらない活動とするということはどういうことか。

●文化振興課

地域クラブの運営について学校は関与しないことを指す。ただし、会場が学校である場合などは調整が発生するほか、平日の部活動との連動に係る審議事項の話し合いでもあったように、部活動顧問と指導者同士が話し合うような機会は検討していかなければならないと考えている。

○金子副会長

他県の事例紹介では、平日も休日も連絡を密にやっている状況があった。

○清水（俊）委員

楽器や会場について学校を使用する場合は、学校を開けないとけない。教員が関わるとなるとやる人は難しいと考える。学校が関わらない活動と記載すると鍵開けや管理等、実際の課題として、解決できないと令和8年度にスタートができないと考える。過去には日直代行員が配置され鍵の管理等を行っていたが、そういう方の配置など、教員がいなくても責任をもって鍵などの管理をすることが必要と考える。教員は運営の一人として学校に来る認識だとうまくいくと考える。

○家徳委員

指導を積極的にやりたいと考えている教員がいるのも事実である。市として兼業を認めるようにするのか

●文化振興課

その方向で議論は進んでいる。

○清水（俊）委員

モデル事業で代表者は一般の方が担い、指導者は教員が担っている。

●学校教育課

教員の兼職兼業は教員の身分の関係のため、教育委員会となるが、国も手引きに沿いモデル事業を進めている。基本的には兼職兼業務も可能という事を考えて進めている。

○家徳委員

学校の組織からは外れるが、教員がクラブに関わるのは問題がないということか。

●学校教育課

身分を変えて行うことになる。今でも部活ではなく小学校の土日のクラブで教えている教員などもいる。

○清水（俊）委員

小学校の先生が関わってくれれば良いと考える。

○中村委員

具体的に、吹奏楽を念頭におき進めたほうが良いと考える。進め方については示されているもので良いと考えるが、市が調整する地域の既存クラブの把握をしないといけないと感じる。

○家徳委員

相模原市民吹奏楽団として活動しているが、そこに対して吹奏楽団を作るといったことは現実的に厳しい。参加者は、演奏を楽しむために参加しているため、指導をする受け皿としてはスポーツクラブと同じように活動するのは難しいと考える。

○中村委員

趣味でやっているところに子どもたちが参加するのは難しい。

○金子副会長

音楽家連盟のようなプロ活動をしている人の方がやれるのか。

○家徳委員

奥山委員が以前に言っていたように、報酬の問題があり、それを市が負担できるとは思えない。

○中村委員

学校の中で外部の人が来てできるのかイメージができない。また、公民館や民間で行う場合、指導してくれる人がいるのかも不明である。

●文化振興課

前回の審議会で紹介いただいた先進事例として取り上げられていた団体では、日頃の運営は地元の方が担い、コーチは実績のある人に来てもらっていた。生徒はモチベーション

が上がり、平日の活動は休日にコーチに教わったことを自主的に繰り返し練習することで、楽しく活動できていると生徒がインタビューに応じていた。運営者と指導者がよりよく回せる方法を模索していければと考える。

○中村委員

吹奏楽で考えると、機材や音の問題で場所は学校と考える。学生や先生、民間で行っている団体があった場合、学校でできるという声掛けが必要と考える。

○金子副会長

レッスンプロやステージプロがいるため、教えることに喜びを見出しているプロもいるため、具体的に動きだせば、報酬的には微々たるものでも後身の指導にと考える人もいる。

○家徳委員

コンクールなどで結果が出てくるため、プロは自分の仕事に影響が出る。スキルのために子どもに厳しく言う等があるのではないか。

○金子副会長

レッスンプロの方がコンクールでも教えるなど、熱い思いを抱く人がいると考える。

○中村委員

市は、新たに地域クラブを創設する際のノウハウ提供などの支援に努め、移行先の充実を図るとしているが、この中の誰かがつくるのではないか。事例がないと本市もと現実的になりづらい。

●学校教育課

吹奏楽は、32校中21校に外部の指導者に協力いただいている。

○清水（俊）委員

吹奏楽はスポーツと言われる。楽器を楽しみたいのか、結果を求めるのか等のねらいが重要と考える。

○中村委員

指導者としてかなり本気で行わないと、生活しながら、食べていくには独立できないのではないかと考える。

○清水（俊）委員

楽器の数やバランス、人数など、どの程度の部活動を作るのか、団体スポーツと一緒に考える。どこに作るのかが限られてくる。何ヶ所か拠点的にやっていく方向で、学校単位はこれからの時代にそぐわないと考える。指導者によっても何かあると良くない。

○中村委員

学校に外部指導者が入って教えることが吹奏楽として考えられることであり、子どもに教えることに興味がある大人や地域の人を引っ張っていけるかが今一番大事であると考え

○清水（俊）委員

責任者とコーチが別と考えられる。

○中村委員

引退した先生は指導者になりえるのか。

○清水（俊）委員

部活動の話に限らず、色々なものが教員 0B に依頼がきているような状況である。

○金子副会長

難しいことだらけだが、それらを払拭していかないと前に進まない。0B の先生が指導員として参加しても良い。子どもたちが移行した時にできる体制を話し合いたい。

○家徳委員

相模原市内に小さい子どもがいるママさんブラスという団体がいる。一緒に中学生とやりませんかと言えよやってくれるのではないかと。学校を使用しても良いなど、大学でやってきた人たちのため良いと考える。相模湖に親子でやっているバンドがある。中学校と一緒に演奏会をやるとなれば市から何らかの補助が出るのであればやってくれるのではないかと。

○清水（俊）委員

PTA と教員、校長、教育委員会で話し合う機会があった。津久井では子どもが少なく部活ができないという話になった時に、藤野の南側の地域の方から、廃校になった体育館でフットサルをやったが、どんどん子どもが集まってきてやっているという話を伺った。教える事だけに特化すると堅苦しくなるが、一緒に楽しみませんかといったような活動になると、責任者の問題はあがるが一緒にやりたい、参加したいとなると考える。

○中村委員

学校が活動場所になるのが良いと同時に、部活動が地域を繋ぐイベントになると考える。

○金子副会長

学校で吹奏楽をやる学校が開くため、その他の競技の要望と先生がいれば活動ができるということになるか。

○清水（俊）委員

ルールを守ってくれれば出来ると思う。

○中村委員

風っ子教師塾も音楽の授業もあるのか。

●学校教育課

あるが少ないのではないかと。

○中村委員

大学生がボランティアで連携し、子どもたちに教えるのも、子どもたちにとっては刺激的なのではないかと。

○金子副会長



受け皿について、文化・芸術では単独の先生が指導することもあるが、部活動をまとめる団体を作ることも以前話し合いに出ていた。それについてはどうか。

○清水（俊）委員

どこかの学校に作って指導者や生徒が来る拠点設立型をいくつか作り、子どもが選んでいく。場所によって特色がある学習塾と同じになるのではないか。そういった形が良いと考える。

○家徳委員

高校生になっても続けられればよい。選択肢の中でできると考える。

○清水（俊）委員

日直代行員を配置するとしても、全学校に配置する必要はなく、交通の便の良い学校を拠点校にするなど設置校を絞ることにより人数が少なくても良くなると考える。

○水島委員

学習塾の例えは、経営者と先生が異なるのでイメージとしては分かりやすいと感じる。

○清水（俊）委員

塾も良い高校に行くとなると遠くや高い塾にも通わせる。定員の問題はあるが、そういった選択肢ができる。責任者がいて学校の先生、アルバイトの人がいるなど、運営がうまくいくのではないかと考える。

○中村委員

選択肢の中で分類はうまく分かれていると考える。

○金子副会長

文化・芸術はスポーツと形態が違う。

○清水（俊）委員

指導者は大勢いたほうが良いのか

○家徳委員

指導者がいれば、その楽器以外も自分で勉強する。プロを目指すことは出来ないが、正しい方向の指導ができるのであれば中学生にとって良いと考える。

○清水（俊）委員

生涯学習として、大人になってもできる子どもたちを作り、高校になっても続け、指導者として戻ってくるなどに繋がると考える。

○金子副会長

子どもの中にはコーチが来ることによりレベルアップしたということを先進事例の紹介動画で見たが、色々を選択できるようにすると良い。

○清水（俊）委員

学校と教育委員会がレベル等を決めるなど差を付けると良いと考える。

○中村委員

谷口台小学校や共和小学校は吹奏楽が盛んに行われているが、小学校までだと保護者も入り込んでいる。そういったところと連携できないか。

○金子副会長

小学校の先生が指導しているのか。

○家徳委員

過去に赴任していた先生がボランティアで来るなどしている。

○中村委員

保護者も先生も思いがある。

○家徳委員

先生の思いを切り離してはいけないと考える。

○清水（俊）委員

部員が集まらないなどはあるが、教員の兼職兼業があることによってそういった人たちが立ち上がり、子どもが集まる形にして、出来るようになると指導者となる教員のモチベーションが上がると考える。そういった思いがないとできない。そこにお金が入ると有難い。

○中村委員

移行の分類案では、既存のまま指導したい先生はそのままでということになるが、異動という問題がある。

○家徳委員

地域に移行することにより、先生は異動しても指導に来ることができるのではないか。

○清水（俊）委員

土日に関しては、同じ場所で活動ができることが兼職兼業の良いところ。

○中村委員

自身の学校か異動前の学校かは先生が選択することになる。

○清水（俊）委員

平日の部活動に関して学校が足並みを揃える必要がある。平日は課題を与えてもらい活動し、その成果を土日に発揮するのが地域移行の理想ではないかと考える。

○家徳委員

そういった意味では、教育委員会は部活動顧問のことも考慮した人事を考えるべき。部活動は作るのに10年から20年かかるが、1年で壊れることがある。

○中村委員

スピード感はどれぐらいか。

○金子副会長

色々な条件が揃えばと考える。

○清水（俊）委員

吹奏楽は令和8年度に2ヶ所ぐらい作り、広い範囲を対象にしなくても周辺地域が入る形で活動するのが良いのではないか。

○金子副会長

交通の便が良い拠点校は良いと考えるが、その先生がクラブ化するのは嫌だとなることはないか。

○清水（俊）委員

理解できる学校に依頼することや、日直代行員等を配置するなど検討する。

○家徳委員

箱を行政側が考えるとして、人の部分はトラブルがあると大変なため人選は考えなければいけない。

○中村委員

類型をいくつか並行してできれば検証ができ、費用や問題を把握できると考える。

○金子副会長

事前にワークショップ等試しをやることができるのか。

○清水（俊）委員

試行的なことは出来ると考える。

○中村委員

やりたいけど生徒がいらない、人数が足りていないなど、拠点校でやりたい学校はあるのではないか。

○清水（俊）委員

大きくすると、レギュラーや試合に出られないなど問題が起きる。拠点設立型を最終的には目指すが、スタートは単独か、近隣の2つぐらいの学校にしたほうがやりやすい。

ある程度軌道に乗ったら広げる形にしないと、子どもの環境が一気に変わるため、大きな環境の変化は避けたい。理想は拠点校だが、令和8、9年は単独型、2校ぐらいにしてスタートするのが良い。部員の人数の多いところや顧問や指導者に地域が入っているところが良いのではないかと考える。

○中村委員

吹奏楽で民間事業者が運営するような受け皿候補はあるのか。

○家徳委員

そういったものは無いと考える。自分たちが吹くために集まる団体はある。蒲郡市には子どもから大人までの音楽集団があると聞いたことがある。相模原市の音楽集団として出来れば良いと考えるが難しい。

○金子副会長

家徳委員の団体は普段はどこで活動しているのか

○家徳委員

相武台公民館大会議室で活動している。地域で活動する人たちにとって、団体を作るためどこかの学校に楽器を置いてもいいとなると悪い話ではない。

○金子副会長

眠っている楽器も活かせられると良い。

○中村委員

どうしたら受け入れられそうか。

○家徳委員

相模原市の市民吹奏楽団という名称を使用しているため、広く市民が参加できると良いという理想はある。

○中村委員

小学校中学校の子どもたちが大人になってもずっとできるとよくなるというなど考える。既存の団体はいきなりクラブに移行するのではなく、トライアルで中学校に行って触れ合う機会等があれば良いのではないか。

○家徳委員

市民吹奏楽団では、グリーンコンサートを市内の中学生と一緒に演奏している。

○金子委員

毎年違う学校なのか。

○家徳委員

申請があれば行っている。

○中村委員

市民吹奏楽団の存在は知っているが、入ろうというきっかけもあるのか。

○家徳委員

オーディションがあるため、すぐに入れるわけではない。

○中村委員

教える側も背負うものが多い。いきなり中学生に対する指導者を言われてもハードルが高いと感じるのではないか。

○清水（俊）委員

指導者が行けるところをいくつかピックアップし、参加する中で指導者も養成することが必要である。

○家徳委員

運営が参考になりそうな相模湖にある音楽隊ブリーズハーモニーについて市がコンタクト取れるのではないか。

●文化振興課

調べておく。

○清水（俊）委員

相模湖の中学校には吹奏楽がない。

●学校教育課

近隣では藤野中学校と中野中学校（中沢中学校）にある。

○清水（俊）委員

小学校からの継続が地域クラブになる。津久井地域は人数が多くないため、地域によっては一緒にやることも出来る。小学校から中学校まで9年間子どもは一緒ということを活かし、誘って活動することは可能である。縦は繋がっているため横を繋げることが必要と考える。

○水島委員

学習塾が一番ピンとくる。吹奏楽だとそういった形かと考える。先進事例としてあがっていた柏市は規模が大きい市であるが、吹奏楽は移行していないのは疑問である。

○家徳委員

千葉は吹奏楽に力を入れており、関係者全体が一体となっており地域移行する必要がないのではないかと。

○金子副会長

相模原市も人数が多い吹奏楽でも地域移行するとなっている。大人数の学校の場合、移行類型は拠点設置型ではなく学校単位又は競技単位で考える必要がある。

○家徳委員

結果を残すと中学校の部活の人数が増える。赴任した先生によって参加人数も変わる。

○清水（俊）委員

吹奏楽はレクリエーションと勝ち負けにズレがないのではないかと。文化・芸術の方が狙いとしてはやりやすい。

○家徳委員

指揮者や子どもたちがやっている音楽がベストであり正解。その正解に向かってやっている。

○清水（俊）委員

ステージはその瞬間を誰かと競い合っているわけではない。

○金子副会長

文化・芸術の場合は、拠点設立型と学校単位・競技単位設立型を臨機応変に考え、外部講師や先生が顧問を担うのが理想的ということか。また、既存クラブのイメージは分からないが窓口を作ったところが受け皿という考え方で良いか。

○清水（俊）委員

一つの集団として学校で固まっていることがあるため、最初から拠点設立型は難しい。

○家徳委員

最優先は子どもの利益。できることからやっていくので良いのではないかと。

○金子副会長

競技単位設立型は先生がいて、部員が居て、学校で固まっているところになると思うが、土日はどうなのか。

○清水（俊）委員

教員を運営者に替えていく。人数が少ない所は拠点校みたいなものを作るのが良い。

○清水（俊）委員

校長会で県の校長会に行った際に、藤沢市は吹奏楽を保護者の運営に任せるとしているが、中々うまくいかないと言っていた。保護者をどう巻き込んでいくかは大事である。

○中村委員

熊本は小学校から部活を10年ぐらいやっているが、わが子が卒業するとやらなくなり部活が無くなっているとのこと。

○清水（俊）委員

中学校は2年間ぐらいだが、小学校からの活動は長いため、関わってくる人が出てくる。

○中村委員

教えた指指導者と組織の運営は別と考える。

○清水（俊）委員

保護者は長く関わるほど、関与が継続されるものと考ええる。

○金子副会長

保護者も良いが、別でいたほうが良いと考える。

○清水（俊）委員

都合が悪い時など、運営に関わる保護者がいたほうが良いと考える。

○中村委員

外部に委託しても、お金の出し入れなど、指導したくてやったとしても、事務手続きやお金の管理などで続かない。裏方としての金銭管理や連絡などのサポートとして行政のノウハウが欲しいと考える。

○清水（俊）委員

送り迎えなどは、保護者含めた運営組織があるとやりやすいと考える。

○家徳委員

責任が義務になるのはどうかと考える。

○中村委員

指導者の面では学校の先生が多くいると思われるがいかがか。

○金子副会長

大丈夫だと考える。

○中村委員

学校の先生に対し、有償のためサポートしてほしいと言いやすくなるのではないか。

○金子副会長

土日に先生が教えると働き方改革の観点からはどうなるのか。

○清水（俊）委員

学校の活動ではなくなるため、今とは異なる。

○中村委員

学校の先生は選択ができるということになる。

○清水（俊）委員

教員の中でもやりたいというものがいる。

●学校教育課

アンケートでは28%の教員が土日も引き受けると回答している。

○清水（俊）委員

演劇や美術など指導者がいるかなど、文化・芸術は難しいと考える。

○金子副会長

文化・芸術は窓口を作るなど、幅広い形、団体から登録してもらおう等になる。

○清水（俊）委員

美術は平日がメインだが、休日にやりたいという生徒がいる場合は、希望で活動を広げることになる。

○金子副会長

美大の学生が土日に指導者になるなどできるのではないか。

○中村委員

市には自分たちで地域のクラブを作りたいという問い合わせがあるのか。

●文化振興課

受けたことはない。

○中村委員

これから募集をかけるのか。

●学校教育課

民間のスポーツクラブからはできますと言われているが、予算などが必要となる。

○家徳委員

予算をいうのであれば、それは子どもの利益ではなく大人のための利益になる。スタートが違う。今までやってきたものをどう残すのかを考えていかなければならないと思う。

○中村委員

吹奏楽は結構な人数がいて、人数がいるところは基本的には吹奏楽は存在している。何らかの形で今はやっている。引き続き顧問としてやっていかないとなる部活をどうするかを考えていかなければならない。

○金子副会長

講師と生徒のマッチングで良いのではないかと考える。

○清水（俊）委員

美術はないが地域クラブになった場合はどうなるか。

○中村委員

演劇が分からないが。先生はプロなのか。

○清水（俊）委員

教員がやっている。子どもが主体的に先輩から教えてもらっていることをやっている。  
美術や演劇は発表する機会があまりない。

○金子副会長

地域移行することにより劇団などから指導者が来るなどに繋がるのではないか。

○中村委員

全ての中学校に演劇部があると思っていたが。そもそも顧問が活動しているところ、していないところがあるが72%が休日もやっている。

○清水（俊）委員

活動は顧問の考え方による。

○中村委員

やりたいところがあるが、顧問がやらないとなると外部になるのか。

○金子副会長

拠点設立型になるのではないか。

○清水（俊）委員

土日にやらないという選択肢がある。部活動を継続するとなった場合は、土日はやらないで平日のみになっていくこともある。

○金子副会長

小さい所は拠点設立型でやるなどになるのではないか。

○清水（俊）委員

子どもがどんどん少なくなる。拠点校にいくと学校の部活が消滅してしまうという現実問題がある。

#### 4 その他（文化・芸術グループ）

特に無し。

#### 5 閉会（文化・芸術グループ）

金子副会長のあいさつの後、閉会した。

以 上



令和6年度第6回相模原市部活動地域移行審議会出欠席名簿  
(令和6年10月8日開催)

区分	氏名	役職・所属等	備考	出欠席
学識経験者	田原 陽介	青山学院大学 コミュニティ人間科学部 コミュニティ人間科学科 准教授	会長	出席
公共的団体	高橋 恵美子	(公財) 相模原市スポーツ協会		出席
	清水 習平	(公財) 相模原市民文化財団		欠席
スポーツ団体	元山 雅治	相模原市スポーツ推進委員連絡協議会		出席
	山田 勝昭	(特非) ベーススポーツ (総合型地域スポーツクラブ)		出席
	石井 晃	三菱重工相模原ダイナボアーズ (ホームタウンチーム)		出席
文化団体	金子 友枝	相模原市文化協会	副会長	出席
	家徳 直樹	相模原市民音楽団体協会		出席
	奥山 泰三	相模原音楽家連盟		欠席
生徒の保護者	中村 岳彦	相模原市PTA連絡協議会		出席
中学校等校長	古屋 礼史	相模原市立中学校長会		出席
	清水 俊次	相模原市立中学校長会		出席
市の住民	芳賀 裕一郎	公募		出席
	水島 将司	公募		出席

## 今後の会議の進め方について

### 1 第6回

#### 全体会

- (1) 第2回会議時にお示した理念の再確認
- (2) 第2回会議時にお示した議論の進め方の再確認  
※現実的かつ具体的な方法まで詰めるものの、理想を見失っていないか確認しながら進めることについて確認する。

#### グループワーク

- (3) 対応方針素案を踏まえた具体的な対応について  
※時間内で議論できるところまで（2項目）  
※資料は両グループで共通です。

### 2 第7回

#### グループワーク

- (1) 対応方針素案を踏まえた具体的な対応について  
※全ての項目についてひとつおき議論いただきます。

#### 全体会

- (2) 答申案の概要について  
※形式などについて話し合ってください、認識を合わせていただきます。

### 3 第8回

#### 全体会

- (1) 答申案について  
※文言の修正などについて議論いただきます。  
※答申のセレモニー（市長への手交、会議ではないので報酬はありません）について確認します。

# 対応方針素案を踏まえた具体的な対応について

資料 2

## 進め方

- ・令和8年度から段階的に移行する。

### ○地域移行の定義

休日部活動の地域移行とは、休日の部活動を廃止し、生徒の活動の場を地域クラブに移すこととする。地域クラブは原則学校が関わらない活動とする。

### ○クラブ数

令和8年度は上限を設定する（市の予算対応の可能性があるため）

令和9年度以降は移行を希望する前年度の意向調査でその旨を回答

※予算の範囲内で移行対象を決定

※但し、市の予算を伴わない場合は希望のとおりとする

### ○移行時期

地域クラブへの移行を希望する部活動においては、年度の前半は生徒・保護者への説明や事務手続を行い、運動部、文化部共に秋の新体制始動のタイミングで移行することを原則とする。

### ○意向表明

新年度に加入する生徒への影響を考慮し、地域クラブへの移行予定であることについては、移行予定年度の前年度末までに生徒や保護者に対し表明するものとする。

### ○期限

生徒の活動機会の保障につながるよう、市は地域移行の完了を目指す。当面部活動から地域クラブへの移行年度の期限は設けない。

- ・一部の競技（部活）から移行するなど部分的に開始することも可能とする。
- ・移行する学校や部活動については、学校と教育委員会が調整する。

#### ○地域移行の類型

※原則的な移行の類型は、「移行先（受け皿）」の項目に記載

#### ○移行の意思決定

地域クラブへの移行については、学校や地域の状況を踏まえ、学校が決定する又は学校の意向を尊重して決定する。

#### ○移行する競技・種目等の選択

チーム編成が可能となる、練習の効率が上がるなど、地域クラブ移行のメリットが大きい競技・種目等から移行できるよう検討する。

- ・市は移行先の地域クラブ等の調整を行う。

#### ○地域クラブ創設の支援

市は、新たに地域クラブを創設する際のノウハウ提供などの支援に努め、移行先の充実を図るものとする。

#### ○登録クラブ増加の取組

市は、既存のクラブが地域クラブ登録の要件を満たし、実際に登録するよう努めるものとする。

#### ○生徒への周知

市は、リストを作成するなど、生徒が地域クラブの選択をわかりやすくできるよう、仕組みづくりに努めるものとする。

## 移行先（受け皿）

- ・学校、地域の実情に合わせて適切な形態を選択する。
- ・移行先は次の形態を原則とする。
  - 休日等部活動指導員などを中心として組織する地域クラブ
  - スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、民間スポーツクラブ（ホームタウンチーム含む）

### ○地域移行の類型

原則として次の形態から、学校や地域の実情に合わせて適切な形態を選択する。

類 型	内 容	具体的な形態
学校単位設 立型	学校の部活動の全てを所掌する1つのクラブを新たに設立し、部活動は全て当該クラブに移行する。	地域クラブ  ※登録要件あり （大会への参加、研修の受講、 国ガイドラインに定める 活動内容等）  <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">登録要件は次回の審議事項</div>
競技単位設 立型	サッカー部⇒サッカークラブ、吹奏楽部⇒吹奏楽クラブのように、各校の競技単位でそれぞれ新たにクラブを設立し、部活動から移行する。	
拠点設立型	複数校の生徒を対象とするクラブを新たに設立し、部活動から移行する。主に競技単位設立型の複数校版を想定。	
既存クラブ 活用法	単一であるか複数であるかを問わず、特定の既存のクラブから移行先を選択する。	
	既存クラブ：スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、ホームタウンチーム、民間クラブ、サークル、教室等	既存のまま（移行無し）

- ・移行先は次の形態を原則とする。
  - 移行先の団体等は小学生期からの受入れに努め、中学生でも引き続き在籍する仕組の構築に努めるものとする。
  - 地域クラブへの移行をせず、部活動を継続する選択も認める。

#### ○小学生期からの活動の継続

- ・運動部の移行先となる地域クラブには、総合型地域スポーツクラブの要件も満たし、移行するよう市が促す。
- ・当該総合型地域スポーツクラブにおいて、小学生から大人になるまで活動を継続できる環境を確保する。
- ・総合型地域スポーツクラブへの移行を促す際には、地区の競合を避けるとともに、学校開放における優先的な利用を認めるなど、インセンティブの付与を検討する。
- ・文化部の移行先となる地域クラブについては、小学生を受け入れることを努力義務とする。

#### ○移行を選択しない場合

子どもの活動の機会を保障するという理念に鑑み、地域クラブへの移行の検討は必須とするが、次の場合には地域クラブへの移行をせず、部活動を継続する選択も認めるものとする。

- ・少子化や教職員の働き方改革などの状況を踏まえた上でも、現行の部活動の形態を維持することに特段の問題がない場合
- ・地域クラブへの移行により重大な支障が生じることが明らかである場合